

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表
次のとおり提案書を募集します。

平成29年12月26日

瑞穂市長 棚橋 敏明

1 業務概要

- (1) 業務名 (仮称) 中山道大月多目的広場整備基本計画等作成業務委託
- (2) 業務内容 別添「業務説明書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成30年9月28日(金)まで
- (4) 業務委託費の上限額
7,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 提案者に要求される資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当する者でないこと。
- (2) 対象業務における市での入札参加資格者名簿(瑞穂市契約規則取扱要領(平成15年瑞穂市告示第12号)に定める入札参加資格者名簿をいう。)に登載されていること。
- (3) 瑞穂市競争入札参加資格停止措置に関する要綱(平成15年瑞穂市訓令第19号)第2条の資格停止を受けていないこと。
- (4) 瑞穂市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年瑞穂市告示第157号)第5条の入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (5) 経営不振の状態でないこと。
- (6) 平成14年度以降に当該業務における同種若しくは類似業務の請負実績(国又は地方公共団体が発注したものに限る。)を有すること(契約書の写しなど内容を証する書類を参加申込書に併せて提出すること)。

同種業務：公園の整備基本計画作成業務

類似業務：公園の基本設計、実施設計業務

3 提案採用の基準及び方法

(1) 本プロポーザル方式の審査は、提出された参加申込書及び提案書を、別に設置する委員会において採点方式により審査する。審査方法は2段階方式とし、第1次審査では、提出された書類の審査を実施し、上位5社程度を選定する(参加申込みの状況により、第1次審査と第2次審査を同時に実施する場合がある。)。

第2次審査では、第1次審査を通過した参加者に対してプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提出書類、プレゼンテーション及びヒアリング結果を総合的に評価し、最優秀提案者及び次点者を選定する。なお、同点となった場合は、見積金額が安価なものを上位とする。

ヒアリング時の追加資料は認めない。ただし、企画提案書を再編したパワーポイントで説明を行なうことは支障ない。会場にプロジェクター及びスクリーンは用意する。

(2) 第1次審査の評価基準

評価項目	評価の視点・判断基準	配点
業務実績	提案者の本業務と同種・類似した業務の実績	10点
	本業務に従事する者の同種・類似した業務の実績	10
業務実施体制	本業務に従事する者が適切に確保・配置されているか	10
	確実に本業務を遂行するための実施体制がとられているか	10
企画提案の内容	テーマ1：市民の健康増進・癒しの場の提供 子どもからお年寄りまで幅広い年代が集う公園及び市民の交流拠点となる公園について提案 ・気軽にスポーツに親しめる健康づくり拠点の創出 ・自然に親しみリラックスできる景観 ・ベンチや多目的トイレなどすべての世代が利用できる環境	20
	テーマ2：市民・市外への魅力発信 市外からも訪れたいような魅力ある公園を目指し、多様化する社会ニーズに対応した公園について提案 ・市のマスコットキャラクター「かきりん」のPR拠点 ・四季折々のイベントが行える環境 ・朝市や店舗など地産地消を行えるスペースの提供	20
	テーマ3：瑞穂市公園オリジナル テーマ1・2のほか、今後瑞穂市に必要なと思われるものを、オリジナルに提案	20

企画提案の内容	テーマ4：市民意見の把握及び合意形成 広く市民の意見を取り入れるための手法、十分合意形成を図ることができる提案となっているか	30
	維持管理経費の節減に配慮されているか	10
	本業務で必要となる作業項目が具体的に整理され、その工程計画が妥当であるか	10
合 計		150

(3) 第2次審査の評価基準

評価項目	評価の視点・判断基準	配点
業務実績	提案者の本業務と同種・類似した業務の実績	点 10
	本業務に従事する者の同種・類似した業務の実績	10
業務実施体制	本業務に従事する者が適切に確保・配置されているか	10
	確実に本業務を遂行するための実施体制がとられているか	10
企画提案の内容	テーマ1：市民の健康増進・癒しの場の提供 子どもからお年寄りまで幅広い年代が集う公園及び市民の交流拠点となる公園について提案 ・気軽にスポーツに親しめる健康づくり拠点の創出 ・自然に親しみリラックスできる景観 ・ベンチや多目的トイレなどすべての世代が利用できる環境	20
	テーマ2：市民・市外への魅力発信 市外からも訪れたいような魅力ある公園を目指し、多様化する社会ニーズに対応した公園について提案 ・市のマスコットキャラクター「かきりん」のPR拠点 ・四季折々のイベントが行える環境 ・朝市や店舗など地産地消を行えるスペースの提供	20
	テーマ3：瑞穂市公園オリジナル テーマ1・2のほか、今後瑞穂市に必要なと思われるものを、オリジナルに提案	20
	テーマ4：市民意見の把握及び合意形成 広く市民の意見を取り入れるための手法、十分合意形成を図ることができる提案となっているか	30
	維持管理経費の節減に配慮されているか	10
	本業務で必要となる作業項目が具体的に整理され、その工程計画が妥当であるか	10
	プレゼンテーション及びヒアリング	論理的で分かりやすい説明がなされたか
	的確な受け答えがなされたか	10
	取り組む意欲が感じられたか	10
合 計		180

4 業務説明書等の交付期間、場所及び方法等

(1) 担当課

瑞穂市教育委員会 生涯学習課

〒501-0392 岐阜県瑞穂市宮田300番地2

電話：058-327 2117

FAX：058-327-2105

E-mail:syougai@city.mizuho.lg.jp

(2) 業務説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 平成29年12月26日(火)から平成30年1月18日(木)まで(窓口での交付を希望する場合は、瑞穂市の休日を定める条例(平成15年瑞穂市条例第2号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。)

イ 交付場所 瑞穂市ホームページ、管財情報課(岐阜県瑞穂市別府1288番地 穂積庁舎3階)

ウ 交付方法 瑞穂市ホームページからダウンロード等

(3) 参加申込書等の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 平成30年1月19日(金)まで(休日を除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)

イ 提出場所 管財情報課(岐阜県瑞穂市別府1288番地 穂積庁舎3階)

ウ 提出方法 持参すること(郵送、FAX又は電子メールによる提出は認めない。)

5 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 平成30年2月14日(水)まで(休日を除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)

イ 提出場所 管財情報課(岐阜県瑞穂市別府1288番地 穂積庁舎3階)

ウ 提出方法 持参すること(郵送、FAX又は電子メールによる提出は

認めない。)。

6 業者選定スケジュール予定

内容	日程
質疑受付	12月26日(火)～1月12日(金)
質疑回答	1月17日(水)までに、ホームページにて公開・回答
参加申込書等の提出期限	1月19日(金)
参加資格要件確認結果通知期限	1月26日(金)
提案書等の提出期限	2月14日(水)
第1次審査(プレゼンテーション、ヒアリング実施者を選定)	2月下旬 参加申込みの状況により第2次審査と同時に実施する場合あり
第2次審査(最優秀提案者及び次点者を選定)	3月上旬 プレゼン30分以内、質疑15分程度を想定

7 その他

その他の事項や詳細については「業務説明書」を参照のこと。